令和３年度　秋田県相談支援従事者　初任者研修
開　催　要　項

１　目　　的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスに係る総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得することにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。

２　実施主体

秋田県

３　実施機関

社会福祉法人　秋田県社会福祉事業団

４　定員

５４名程度

５　受講対象者

以下の要件をすべて満たす方

（１）県内の指定相談支援事業所（特定・障害児・一般）等において相談支援専門員として勤務する予定がある方、又は市町村の障害児者相談支援窓口担当の方等で、いずれも実務要件（参考資料）に該当する方

（２）所属長等の推薦が得られる方

（現在勤務していない場合は、事業団事務局までご連絡ください。）

（３）すべての日程を受講できる方

（４）秋田県内の事業所に勤務している方

＜留意事項＞

平成２７年度以前に初任者研修を修了し、令和２年度末までに現任研修を終了していない方　（失効されている方）で、相談支援専門員として従事予定の方は再度全日程の受講が必要です。

※令和２年度に共通講義を受講された方は、後半５日間のみの研修となります。

※サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者になろうとする方は、秋田県障害者社会参加推進センターホームページから発出される開催要領等に記載する内容に基づいて受講してください。

６　申込み

（１）提出書類

①　令和３年度秋田県相談支援従事者初任者研修受講申込書（別紙１）

② 有資格者の場合、受講申込書（別紙１）に記載した資格証明(国家資格など資格取得を証明するもの)の写し（いずれか１つで可）

（２）申込みから受講決定までの流れ

①（別紙１）「受講申込書」に必要事項を記入の上、７月１９日(月)午後４時まで秋田県社会福祉事業団事務局へメールにて申込んでください。

メールアドレス：koujisys@fukinoto.or.jp

※研修申込情報は、市町村に伝え情報を共有します。

・所属長等の責任の下、申込んでくださるようお願いします。

・申込書（別紙１）はExcelファイル、また、各種証明の写しはPDFにて送信してください。

・メールでの申込みが出来ない場合はご相談ください。

②事業団事務局から、確認した旨を申込んだメールアドレスへ返信します。

・この時点では、まだ受講決定ではありません。

・申込の翌日（翌日が土日祝日の場合は翌営業日）の午後４時までに返信がない場合は正しく受信出来ていない可能性がありますので、事業団事務局にお問い合わせください。

③受講の可否については、申込者に対し７月３０日（金）午後３時までに申込みいただいたメールアドレスへ送信します。

・受講可否の決定は秋田県が行います。

・１事業所から複数名の受講申込みを行う場合は、受講希望者ごとに（別紙１）「受講申込書」をご記入ください。また、選考の際の参考としますので優先順位を正確にご記入ください。

7　研修日程・研修内容・会場

e-ラーニング（web）による講義（２日間)、対面式による演習（５日間)、基幹相談支援センター等での実習（２回）を行います。

日　程	研修内容	会　場
１日目・２日目 令和３年８月１７日(火)～９月６日(月)まで視聴可能（期間中は繰り返し視聴できます)	【共通講義】１１時間 e-ラーニング（web）による講義 ※３日目以降の受講には、「振り返りシート」の提出が必要です。	自宅又は職場
３日目 令和３年１０月１８日（月） ９：００～１７：３０	※事前に各自実践例を１事例選定してください。 （事例の選定方法については、受講可否決定通知書送付の際にお知らせします。）	秋田県中央地区老人福祉総合エリア　多目的ホール 秋田市御所野下堤５丁目１番地の１

４日目 令和３年１０月１９日（火） ９：００～１７：３０	【講義・演習】 〇相談支援の実際 ケアマネジメント手法を用いた相談支援プロセスの具体的理解 〇実習ガイダンス	秋田県中央地区老人福祉総合エリア　多目的ホール 秋田市御所野下堤５丁目１番地の１
実習１（別途指示する課題に基づき、基幹相談支援センター等で実施）		
５日目 令和３年１２月７日（火） ９：００～１７：３０	【講義・演習】 〇実践研究１ 実践例の共有と相互評価１ スーパービジョンの体験 〇実習ガイダンス	秋田県中央地区老人福祉総合エリア　多目的ホール 秋田市御所野下堤５丁目１番地の１
実習２（別途指示する課題に基づき、基幹相談支援センター等で実施）		
６日目 令和４年１月２７日（木） ９：００～１７：３０ ７日目 平成４年１月２８日（金） ９：００～１７：３０	【講義・演習】 〇実践研究２ 実践例の共有と相互評価２ ケースレビューの体験 〇実践研究３ 実践研究とサービス等利用計画作成 ケアマネジメントプロセスの定着演習 〇振り返り・ネットワーク作り	秋田県中央地区老人福祉総合エリア　多目的ホール 秋田市御所野下堤５丁目１番地の１

※受付　８：３０～（各日共通）
※研修の開始・終了時間、研修内容は予定ですので、今後変更される場合があります。
※実習については、演習で説明します。

８　課題について

（１）受講決定後の課題

受講決定後、研修３日前（１０月１８日（月））までに実践例を１事例選定してください。

※選定方法については受講可否決定通知書送付の際にお知らせします。

（２）ｅ-ラーニング視聴後の課題

ｅ-ラーニング視聴後、「振り返りシート」を提出していただきます。
（記載内容に不足が認められた場合は再提出）

詳細は（別紙２）を確認してください。
なお、インターネット環境が整わないなど、ｅ-ラーニングの受講が難しい場合は事業団事務局までご連絡ください。

９　受講料

・金　　額　　１４，０００円（７日間受講者）
　　１０，０００円（共通講義を除く５日間）
・支払方法　　口座振込（振込にかかる手数料は受講者負担とします。）
・振込期限　　令和３年８月１３日（金）まで
・領 収 証　　振込明細書をもって領収書の発行に代えます。

10　振込先

受講可否決定通知書送付の際にお知らせします。
※納入後のキャンセル及び欠席に対しての返金はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

11　テキストについて

『障害者相談支援従事者研修テキスト初任者研修編（中央法規出版）』
定価３，５２０円（本体３，２００円＋税）

【注文・問い合わせ先】
中央法規出版　仙台営業所　　（担当：藤田）
［電話］０２２－２２２－１６９３　　［メール］fujita@chuohoki.co.jp
※別添申込書をご利用ください。
ｅ-ラーニング、講義部分等で使用しますので、事前に事業所または個人でご購入ください。

12　修了証書の交付及び修了者名簿の管理

・研修期間中は会場に受付を設け、出欠の確認を行います。
・ｅ-ラーニング（研修１・２日目）は、「振り返りシート」の提出をもって出欠の確認に代えます。
・全日程７日間の出席と、「振り返りシート」の提出が確認された後に修了証書を交付します。
・全日程の受講を申し込み、事情により研修３日目からの【講義・演習】が受講できなかった方には２日間の受講証明書を交付します。
・研修修了者名簿（修了証書番号、氏名、生年月日等）は、個人情報として十分な注意を払った上で秋田県の責任において一元的に管理します。

13　その他

・遅刻及び早退は欠席とみなされ、修了証書は交付されませんのでご注意ください。通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、時間に余裕を持ってご来場ください。

・昼食及び宿泊については、各自で手配してください。

・新型コロナウイルス感染症の状況によっては、やむを得ず研修を延期または中止する場合があります。開催に関し変更があった場合は、別途連絡致します。また、研修の実施に当たっては、マスクの着用をお願いするとともに、消毒液の設置や換気等感染予防対策に留意して実施することとしております。

・開催日ごとに別添の健康チェックシートに健康状態等を記入し、受付時に提出してください。当日、発熱や体調のすぐれない方は、参加をご遠慮ください。万が一、新型コロナウィルスの感染が認められた場合には、追跡できるよう研修会場の求めに応じて、研修会場へ受講者情報を提供する場合があります。

14　申込み・問い合わせ先（研修実施事務局）

社会福祉法人　秋田県社会福祉事業団　事務局　工藤・佐々木・熊澤
〒010-1412　秋田市御所野下堤五丁目１番地の１
TEL 018-889-8363　　FAX 018-829-3670　　E-mail:koujisys@fukinoto.or.jp